

3月定例会では15人の議員が一般質問を行いました。
各議員の主な質問は次のとおりです。



行田市行財政集中改革プラン
NONO 第二章取組項目1.1.1.1
福島 ともお (新政策研究会)

●自主財源確保の取組強化について

問 本市のふるさと納税における現状での納税額と返礼品の差引きはどのようになっているのか。

答 令和2年度決算において、本市へのふるさと納税寄付額は、3100万円、ここからふるさと納税関係経費1458万4千円及び本市の市民税における寄附金控除の総額7361万9千円を減じ、これに地方税として補てんされる4457万3千円を加えると、1263万円の赤字となっている。

問 本市を掲載するふるさと納税の申込サイトを増やしていく可能性はあるのか。

答 新規寄付者の獲得及びふるさと納税寄付金の増額を図るため、ふるさと納税のポータルサイトを現在の1社から2社に

増やしたく、新年度予算に係る経費を計上している。

問 本市へのふるさと納税をSNSや特設サイトでPRしていく可能性はあるのか。

答 近隣自治体の動向も注視しつつSNSや特設サイトでのPRを検討していきたい。

問 本市のふるさと納税返礼品として日用品を強化する考えはあるか。

答 ふるさと納税の寄付額向上のためには、さらなる返礼品の充実が必要不可欠であることから、生活必需品であるトイレ

ットペーパーなどの寄付需要の高い返礼品である日用品はもとより、返礼品提供事業者の開拓にこれまで以上に力を入れていきたい。

【その他の質問】

○行田の近世の人物について



集約・連携型都市構造
のまちづくりについて
小林 修 (市民と共に働く会)

問 市の将来都市像の実現に向けたまちづくりとなる、第6次行田市総合振興計画の土地利用構想図における沿道サービス施設などを誘導する幹線道路沿道土地利用検討ゾーン及び産業振興を図るため、既存の産業団地と一体的な拠点が形成される地域や広域幹線道路へのアクセスが容易であり土地利用が見込まれる産業系土地利用検討ゾーンの指定に向けての取組は、

答 実現に向けた課題として、当該区域が農業振興地域内の農用地区域となっており、農用地区域の除外について、埼玉県加須農林振興センターとの協議に向け、情報収集を図るとともに、都市整備部や環境経済部などの関係部局で調整連携して取り組んでいきたい。

問 近隣市を見ると、同様な農地が開発されている。地域間競争に勝つためにも、本市においてもスビード感を持つて企業を誘致し、人を呼び込み、雇用の場の確保、税収増に寄与しなければならぬが、近隣市の指定が進んでいる要因は。

答 近隣市の除外の取組方について情報収集を行い、調整、整理して、今後に生かしていきたい。

【その他の質問】

○災害に強いまちづくり

○安定した財政基盤確保



成人年齢の引き下げによる
対応・小中学校のタイアップ
橋本祐一 (みらい)

問 本年4月1日をもって成人年齢、法的に大人になる年齢が20歳から18歳に引き下げられ、民法や少年法の一部が改正される。19歳と18歳の少年については、特定少年という位置づけになり大人の犯罪の扱いに近づくことになる。女性の結婚開始年齢も18歳となる。このように様々な社会のルールが変わり、親の同意がなくても契約できるようになる。クレジットカードやローン、携帯電話の契約等についても、小学生や中学生のうちから正しい教育が必要であると考えるがどうか。

答 中学3年生の社会科授業の公民分野において、消費者教育を学習しており、成人年齢引き下げに係る対応について取り上げている。

また、社会保険労務士を講師とした消費者教育

の講話の機会を設けている学校もある。小学校では、家庭科の授業で、買い物の方やお金の使い方を通して消費者教育の学習をしている。

【その他の質問】

○成人年齢が引き下げられることにより令和4年度の成人式対象年齢が18歳、19歳、20歳となるが、本市において令和4年度の成人式はどのようなに執り行う予定か。

答 民法改正後は、式典の名称を「二十歳を祝つ会」に変更し、年度内に20歳となる方を対象として、成人の日を含む3連休の中日に、開催する予定である。

問 市内の学童保育室を含む小中学校のトイレの環境改善に向けた対応は。

答 今後トイレの洋式化を進めていき、児童生徒の生活環境の変化などを考慮しながら検討していく。